

(写)

目区国第5213号
令和8年3月5日

目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 鈴木 勝 様

目 黒 区 長
青 木 英 二

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について（諮問）

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（昭和34年12月目黒区規則第16号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(1) 改正趣旨

保険料率、賦課限度額、保険料を減額する基準額及び子ども・子育て支援金制度の創設に伴う改定をするため、条例の一部を改正するものです。

(2) 改正内容

別紙「目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例案新旧対照表」のとおりです。

以 上